

仕 様 書

1 件 名

東京都立産業技術高等専門学校（荒川キャンパス）で使用する電気の需給（単価契約）

2 需要場所

東京都荒川区南千住 8-17-1

東京都立大学法人 東京都立産業技術高等専門学校（荒川キャンパス）

3 契約期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

4 仕 様

(1) 供給電気方式、供給電圧(標準電圧)、計量電圧(標準電圧)、標準周波数及び電気方式

- | | |
|--------------|----------|
| ア 供給電気方式 | 交流3相3線式 |
| イ 供給電圧(標準電圧) | 6,600ボルト |
| ウ 計量電圧(標準電圧) | 6,600ボルト |
| エ 標準周波数 | 50ヘルツ |
| オ 電気方式 | 1回線受電 |

(2) 契約電力、予定使用電力量

- ア 契約電力
常時電力 760キロワット
※契約電力とは契約上使用できる電気の最大電力をいい、計量器により計測される値が原則としてこれを超えないものとする。
- イ 予定使用電力量 1,598,949キロワット時
(月別の予定使用電力量は別紙1「令和4年度予定使用電力量」による。)

(3) 電力量等の検針

- | | |
|-------------|----------------------|
| ア 自動検針装置 | 有 |
| イ 電力会社の検針方法 | 遠隔自動検針 |
| ウ 計量器の構成 | 電力需給用複合計器(通信機能付、精密級) |
| エ 検針日 | 原則、毎月28日 |

(4) 需給地点

需給場所における東京都の施設した縮小型受電設備の終端接続部接続端子と地域を管轄する旧一般電気事業者の施設した終端接続部接続端子との接続点

(5) 電気工作物の財産分界点

需給場所における東京都の施設した縮小型受電設備の終端接続部接続端子と地域を管轄する旧一般電気事業者の施設した終端接続部接続端子との接続点

- (6) 保安上の責任分界点
電気工作物の財産分界点に同じ
- (7) 燃料費調整等
燃料費等の変動及び力率の変動により契約金額の改定を必要とするときは、別途協議のうえ、価格の改定を行うものとする。ただし、地域を管轄する旧一般電気事業者が公表する最新の燃料費調整額及び力率による割引率を超えない範囲で協議に応じるものとする。
- (8) 太陽光発電促進付加金
太陽光発電促進付加金の適用により、その単価が発生する場合は、別途協議のうえ、価格の改定を行うものとする。ただし、地域を管轄する一般電気事業者が公表する最新の当該単価を超えない範囲で協議に応じるものとする。
- (9) その他
ア 力率の保持のため自動力率調整装置を設置しており、使用期間中は力率100%を保持する予定である。
イ フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有していない。
ウ 東京都環境局が所管する「地球温暖化対策計画制度」に基づく取組の実施及び監督諸官庁（経済産業省、文部科学省）のアンケート調査依頼等にあたって、CO₂排出係数及び再生可能エネルギーの導入率、窒素酸化物、硫黄酸化物、ばいじん等の電力係数の実績値などの報告を求められた場合は、これらを提出すること。
- (10) 電力需給状況について
ア 過去の電力需給状況について、
別紙2「月別使用電力量実績」及び別紙3「最大需要電力推移表」のとおり
イ 各月の力率の推移について
力率は95%～100%で推移している。
建物用途：学校（研究施設）
建物概要：S造、地上9階建て
建築面積13596.28㎡、延べ床面積31,496.24㎡

担当 東京都公立大学法人 東京都立産業技術高等専門学校 荒川キャンパス 管理課 会計係 島崎 〒116-8523 東京都荒川区南千住8-17-1 電話：03-3801-2144（内線215）
--